

平成 29 年度 歯科保健事業報告

○歯・口腔の健康づくりの推進 【10,876 千円】

ライフステージに応じた歯・口腔の健康づくりの推進

1 施策の立案・推進 【1,317千円】

(1) 8020 運動推進部会の開催 (947 千円)

生涯を通じた歯の健康づくり推進を検討。健康づくり審議会のもと、学識経験者や兵庫県歯科医師会など関係団体により構成する部会とし設置
地域協議会として、各圏域に協議会を設置

○8020 運動推進部会：2回（10月16日、2月19日）

○圏域協議会（9圏域）：各2回

(2) 口腔保健支援センターの設置 (370千円)

「兵庫県口腔保健支援センター」を中心に、庁内関係部署や関係団体と連携し、口腔を通じた健康確保の総合的な取組を推進

2 人材育成 【2,689千円】

(1) 要介護者に対する口腔マネジメント等指導・研修事業(404千円)

要介護高齢者、障害者（児）等の利用する施設に対し、歯科衛生士を派遣して、介護施設職員が効果的な口腔ケアの手法を習得する支援を行う

○研修等の実施：13 健康福祉事務所 各2回

(2) 保健所等歯科衛生士活動支援研修会(476 千円)

対象：歯科保健及び保育関係者 83 名参加（うち保育関係者 41 名）

時期：平成 29 年 12 月 15 日

内容：『「嚙む」「飲み込む」等の口腔機能の維持・向上の推進について
～小児期からのオーラルフレイル対策について～』

講師：神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科 教授

大学教育研究開発センター長 足立 了平 先生

(3) 離職歯科衛生士への復職支援 (1,149 千円) (歯科衛生士会委託事業)

歯科衛生士に対する復職の支援策の検討

○復職支援会議の開催

時期：平成 29 年 8 月 17 日

内容：平成 29 年度復職支援研修及び講座の実施計画

○復職支援研修会の開催 (2 回)

時期：平成 29 年 10 月 15 日、11 月 26 日

場所：神戸市、西宮市

参加者：15 人、11 人

○復職支援講座（健康福祉事務所主催）

回数：各4回

場所：宝塚、豊岡

参加者：延べ44人、46人

※芦屋は、今年度はフォローアップ開催

(4) **多職種シンポジウムの開催（350千円）（歯科衛生士会委託事業）**

対象：歯科衛生士、歯科医師、医師、看護師、栄養士、薬剤師等67名

時期：平成29年11月25日

内容：口腔をテーマにした講演、ディスカッション、演題発表等

(5) **8020運動推進員養成事業（310千円）（兵庫県健康財団委託事業）**

対象：健康ひょうご21推進会議等の参画団体から推薦を受けた者

回数：10回程度（平成30年1月末現在7回実施275人養成）

内容：8020運動の意義や活動内容に関する研修

3 普及啓発・調査研究

【5,382千円】

(1) **医科歯科連携による妊産婦の口腔マネジメント促進事業（1,959千円）**

（歯科医師会委託事業）

妊産婦の口腔への意識の向上や、妊婦歯科健診を受診しやすい体制整備等を図るため、産科からの効果的な普及啓発や未実施地域での実施に向けた検討会及び啓発媒体の作成

○妊産婦の歯科保健対策推進会議

時期：平成29年9月28日

内容：産科からの有効な歯科健診啓発媒体の検討

○妊婦歯科健診未実施地域での検討会（加東圏域）：1回実施

○啓発媒体の作成：参考資料2参照

(2) **通所施設での歯科健診等実施体制整備（640千円）（歯科医師会委託事業）**

在宅で生活している要介護高齢者や障害者（児）等が地域の歯科診療所で定期的な歯科健診や歯面清掃等を受けられるよう体制を整備

○地域の歯科医師及び歯科衛生士の研修等

対象：歯科医師、歯科衛生士

内容：要介護高齢者や障害者（児）の歯科診療に関する専門的研修

時期：平成30年2月18日

場所：加古川市

(3) **口腔からのアプローチによる認知症の人のQOL向上事業（2,783千円）**

（歯科医師会委託事業）

歯科専門職への認知症の人の口腔管理対応力向上を目指す。モデル介護保険施設に入所している認知症の人に対して、個別の口腔管理プログラムを提供し、認知症の人のQOL向上を図る

- モデル事業所：社会福祉法人徳和会やすらぎの里
（但馬圏域：美方郡歯科医師会）
介護老人保健施設ひかみシルバーステイ
（丹波圏域：丹波市歯科医師会）

4 受診促進・指導等

【1,488千円】

(1) 専門的歯科保健対策事業の実施(1,488千円)

難病患者や障害者(児)等口腔ケアを受けるにあたって特に配慮を要する者の歯科保健の充実を図るため、歯科保健相談や訪問歯科保健指導を実施する。

- 歯科保健相談：13健康福祉事務所で各4回
- 訪問歯科保健指導：9圏域で各6回